一年間のふりかえり 楽市保育所 令和6年3					
1	運営管理	職員間の連携を密にとりながら、飯塚市の保育理念、保育方針、保育目標等を達成するよう努めました。			
2	守秘義務	保育業務の中で知り得た秘密情報については、全職員に守秘義務の徹底を図りました。			
3	安全 危機管理	毎月の防災訓練(火事・地震・水害・不審者対応など)を実施し、研修や職員会議などで危機管理意識を高め合うことができました。また保育中にケガが生じた場合は保護者に経緯や対応を説明し、職員会議等で反省及び保育の見直しを行うとともに環境の改善を図りました。			
4	保育環境	子どもたちが心地よく過ごせるよう保育所内の清掃を常に心がけ、また、活動に合わせ 室内の温度、換気、照明等保育環境の整備に配慮しました。			
5	健康 衛生管理	新型コロナウイルス感染症が5類に変更されるまでは予防のために、手洗いをはじめ、マスクの着用、消毒、検温、部屋の換気等徹底して行いました。感染症が発生した時は保護者にコドモンにて情報提供を行いました。新型コロナウイルスが5類になってからは、行事等において、密集する場面に応じ、検温やマスク着用の協力を求めながら、感染症のリスク軽減に配慮しました。また、子どもたち一人ひとりの健康状態を把握し、その子の体調に合わせた保育に取組みました。更に、健康診断により子どもの健康状況を保護者と共有しました。			
6	保育内容	「子どもの人権」に配慮し、一人ひとりを大切にしながら年齢と発達段階に応じた保育を 実践しました。基本的生活習慣については家庭と連携を取り、子どもの状況に応じて対 応しました。			
7	食育	食物の大切さを知るため、4.5歳児が野菜を栽培し、育てる楽しさを体験しました。また、収穫した野菜を食べることにより食への関心が高められました。			
8	子育て支援	保護者とのコミュニケーションを大切にすることを心掛け、子育ての悩みや不安等の相談に対応し、話し合いを行いました。 今後、一層子どもたちが健全に育っていくよう意思疎通を図っていきます。			
9	地域交流	新型コロナウイルス感染症が5類になってからは、公開保育の申し込みがあった際には、受け入れを行いました。(1件)見学については、園舎内の案内と併せて、来年度より、新園舎になることを伝え、周知していきました。 地域交流は年長児の絵の作品出展を行いました。また、看護実習生の受け入れを行いました。			
10	苦情報告	保護者からのご質問やお尋ねは真摯に受け止めて対応しました。 園に対して意見要望などがありましたが、その都度、保護者と担当保育士とも話し合い保護者の理解を得るとともに業務の改善を行うことができました。 第三者委員までにいくような相談等はあ			

外部評価

- ・保育環境を整備し援助を行っている点は評価できる。穂波東保育所への統合に関して職員全体で子どもたちが安心して生活できる環境を整備し、安全に保育されていくことを期待する。各部屋に視覚カードが適切に準備されており、子どもたちの人権保育に役立てている様子が分かる。視覚カードを使用し、視覚的にわかりやすい保育が実践されていた。
- ・感覚統合リトミックの指導に関しては、常に理想的な取り組みを実施してほしい。保育に関しても同様に巡回相談後の支援のつながり方は、関係機関との連携は所長が主となり行うことが望まれる。配慮が必要な園児には、所長が担任や保護者から園児の状況を聞き取り、必要がある子には発達相談につなぐ役割をしてもらいたい。職員間で連携を図り日々の運営を適正にされており、人権保育を主とした適切な保育実践が行われている点は評価できる。配慮が必要である子どもを療育へとつなげることが望まれる。
- ・子どもの怪我への対応は適切に行われ、保護者との連携も取れているため大きな苦情には至っていない。
- ・「人権擁護のためのセルフチェック」や「ハラスメント」等のアンケートや自己評価の結果に対しての振り返りや改善に向けての話し合いが必要。

第三者委員(松岡えりこ・髙崎久代・白土三津代・住谷洋子)